

## 経営改善支援金 よくあるご質問

よくあるご質問では、経営改善支援金のことを「支援金」、福井県版持続化給付金のことを「県版給付金」、小規模事業者等再起応援金のことを「再起応援金」、雇用維持事業主応援金のことを「事業主応援金」、県版給付金、再起応援金および事業主応援金のことを「県版給付金等」、経営改善支援金申請受付要項のことを「要項」と記載しております。

1. 支援金の対象となる事業者について  
(要項で定める申請要件全てを満たしていることが条件です。)

### 共通

**Q 1. これまでに県版給付金等を受給しておらず、これから県版給付金の申請を行いますが、支援金の対象となりますか。**

A 1. 県版給付金の給付後（入金後）に対象となります。  
ただし、県版給付金が不給付決定となった場合は、支援金は対象外となります。

### 共通

**Q 2. 県版給付金等の受給後に、事業所の移転や屋号の変更等を行いました。支援金の対象となりますか。**

A 2. 県版給付金等を受給した事業者と同一の事業者であれば対象となります。  
なお、同一の事業者であることを確認するため、以下の書類を提出してください。

内 容	法 人	個人事業主
事業所を移転した場合	法人の登記事項証明書の写し	不 要
法人名、屋号を変更した場合	法人の登記事項証明書の写し	不 要
法人の代表者を変更した場合	法人の登記事項証明書の写し	—
個人事業主が改姓・改名した場合	—	改姓・改名の事実が記載された公的証明書（戸籍謄(抄)本の写し、運転免許証の写し等）

※いずれの書類も変更前後の内容がわかるものを提出してください。

※法人番号が県版給付金等の受給時から変わった場合は、代表者が同じでも同一の事業者とはなりませんのでご注意ください。

## 共 通

**Q 3. 事業所が福井県外にありますか、支援金の対象となりますか。**

A 3. 県版給付金等を受給した事業者であれば対象となります。

## 共 通

**Q 4. 県外で法人税または所得税を納めていますが、支援金の対象となりますか。**

A 4. 県版給付金等を受給した事業者であれば対象となります。

## 法 人

**Q 5. 法人格を持っていない任意の団体（人格なき社団）ですが、支援金の対象となりますか。**

A 5. 県版給付金等を受給した団体であれば対象となります。

## 法 人

**Q 6. 県版給付金等の受給後に、法人成り（個人事業主から法人に変更）しましたが、支援金の対象となりますか。**

A 6. 県版給付金等の受給後に、法人成りした事業者については、要項で定める申請要件に加え、次の要件を全て満たしている場合に限り、支援金を申請することが可能です。

- ①法人成り前（個人事業主時）の事業者と法人成り後の法人の代表者とが同一人物であること
- ②次の個人事業の開業・廃業届出書の写しを提出すること
  - ・「廃業の事由が法人の設立に伴うものである場合」の欄の設立法人名、代表者名、法人納税地および設立登記が記入されているものであること
- ③次の法人設立届出書の写しを提出すること
  - ・「設立の形態 1 個人企業を法人組織とした法人である場合」の欄に○が付けられているものであること

## 個人事業主

**Q 7. 県版給付金等の受給後に、個人成り（法人から個人事業主に変更）しましたが、支援金の対象となりますか。**

A 7. 県版給付金等の受給後に、個人成りした事業者については、要項で定める申請要件に加え、次の要件を全て満たしている場合に限り、支援金を申請することが可能です。

- ①個人成り前（法人時）の代表者と、個人成り後の事業者とが同一人物であること
- ②事業廃止届出書の写し（法人分）を提出すること
- ③個人事業の開業・廃業等届出書の写しを提出すること

## **個人事業主**

**Q 8. 親族が県版給付金等を受給し、その後親族から事業を引き継ぎましたが、支援金の対象となりますか。**

A 8. 親族が県版給付金等を受給後に、親族から事業を引き継いだ事業者については、要項で定める申請要件に加え、次の要件を全て満たしている場合に限り、支援金を申請することが可能です。

- ①民法第725条で定める親族からの事業引き継ぎ（事業承継）であること
- ②次の個人事業の開業・廃業届出書の写しを提出すること（開業にかかる分）
  - ・「届出の区分」の開業の箇所に○が付けられており、かつ事業の引継ぎを受けた場合として、受けた先の住所および氏名が記入されているものであること
- ③次の個人事業の開業・廃業届出書の写しを提出すること（廃業にかかる分）
  - ・「届出の区分」の廃業の箇所に○が付けられており、かつ事業を引き継いだ先の住所および氏名が記入されているものであること
  - ・なお、②および③に記入されている住所および氏名については、それぞれの届出者の住所および氏名と整合性が取れているものであること

ただし、親族から事業承継した事業者本人が県版給付金等を受給している場合、支援金の申請は1回のみとなります。

## **2. 要項で定める申請要件について**

### **共通**

**Q 9. 要項の申請要件③には「経営改善概要書を作成していること。」とありますが、経営改善概要書には、具体的にどのような内容を記載すればよいですか。**

A 9. 経営改善の分野として①から⑦までのいずれか1つを選択していただき、選択した分野に関する「経営改善の具体的な内容」等を記載してください。①から⑦までの各分野における具体例として以下のような内容が挙げられます。記入例もありますので、作成の際にご参考としてください。

なお、経営改善概要書の内容については、申請書類の受付後の審査にて判断させていただきます。申請書類のご提出前にお電話等によるお問合せにて判断することは致しかねますので予めご了承ください。

#### ①「おはなしはマスクの徹底」の具体例

- ・店内に「おはなしはマスク」のポスターを掲示し、お客様全員にチラシやシールを配布して徹底した。
- ・「おはなしはマスク」が徹底できていたお客様に次回から利用できるサービス券を配布した。 等

#### ②「その他コロナ感染症対策の徹底」の具体例

- ・飛沫感染対策として座席間への仕切り（アクリル板、透明ビニールシート等）を設置した。
- ・換気対策として空気清浄機の設置や高性能の換気扇に入れ替えた。
- ・出入口に手指消毒用のアルコール液を設置し、非接触型の体温計での検温を実施できるようにした。 等

#### ③「販路開拓」の具体例

- ・企業にのみ商品を販売していたが、小売店に対して営業を行い、新たな販売先を獲得した。
- ・ビジネスマッチングサイトに登録し、新たな取引先を見つけた。 等

#### ④「新商品開発」の具体例

- ・若者向けの商品のみを製作していたが、新たに高齢者向けの商品を開発し、売上を増加させた。
- ・既存の製品に新型コロナウイルス感染症対策用の抗ウイルス処理を付加して販売した。 等

#### ⑤「業態転換」の具体例

- ・飲食店経営をイートインでのみ行っていたが、新たにテイクアウトやデリバリーを開始した。
- ・塾や講義、ダンスレッスンを対面でのみ行っていたが、新たにオンライン形式で実施できるようにした。
- ・製品の発注や商品・サービスの注文を対面や電話のみで行っていたが、新たにオンラインやドライブイン等での発注・注文受けを開始した。
- ・代金の支払いを現金のみで取り扱っていたが、新たにキャッシュレス決済の取り扱いを開始した。 等

#### ⑥「業務効率化」の具体例

- ・オンラインシステムを更新し、社員がテレワークをできる環境を整えた。
- ・新システムの導入により工場のIoT化を行い、生産性を大きく向上させた。
- ・AIを導入し、これまで人が行っていた事務作業をAIで行い、作業時間を大幅に短縮させた。 等

#### ⑦「その他」の具体例

- ・既存の事業の一部を統廃合し、新規事業を立ち上げることにより、主たる事業を変更した。（事業転換）

- ・既存の業種を変更し、新規業種を立ち上げた。(業種転換)
- ・会社法上の組織再編行為(合併、会社分割、株式交換、株式移転、事業譲渡)等を行い、新たな事業形態に変更した。(事業再編) 等

**Q 9 - 2. 経営改善概要書に記載した内容について証拠書類を提出する必要はありますか。**

A 9 - 2. 証拠書類の提出は不要です。ただし、経営改善の取り組み事例を紹介するため、経営改善概要書の記載内容の全部または一部(「現状」は除く)を福井県経営改善支援金や福井県のホームページ等で公表する場合があります。その際には経営改善概要書の記載内容の詳細を確認させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

**共 通**

**Q10. 要項の申請要件⑤には「申請日時点で事業を実施しており、かつ今後も事業継続する意思を有していること。」とありますが、今後も事業継続する意思を有しているとは、具体的にどの程度の期間を指しますか。**

A10. 少なくとも令和3年度末までは事業継続する意思を有している必要があります。  
例えば、申請日時点で、令和4年1月に廃業する予定が有る場合には、支援金を申請することができません。

**共 通**

**Q11. 要項の申請要件⑦には「支援金の受給前後を問わず、県から書類の追加提出や説明の求めがあった場合は、これに必ず応じること。」とありますが、具体的にどのようなことを指しますか。**

A11. 支援金の審査にあたり、チェックリストに記載されている提出書類のみでは、支援金の対象か否かの判別がつかないことがあります。

その場合は、チェックリストに記載されている書類とは別の書類の提出を新たに求めたり、提出された書類の内容について、電話で確認を求めたりすることになります。

別の書類の提出を拒否したり、確認の求めに応じなかったりした場合には、要項で定める申請要件を満たさないこととなりますので、ご注意ください。

また、支援金の受給後にも、申請要件を満たしていたか確認するため、書類の追加提出を新たに求めることや、提出された書類の内容について、電話で確認を求めることがあります。書類の追加提出を拒否した場合、また確認の求めに応じなかった場合には、要項の申請要件を満たさないこととなりますので、この場合もご注意ください。

## 共 通

**Q12. 要項の申請要件⑨には「県内の商工会、商工会議所および商工会連合会と事業者との間において、施策の案内や各種調査、災害時等の連絡など、県の産業労働行政推進のために必要な情報共有体制を構築するため、申請書に記載の事業者名、住所、連絡先等の情報を提供することに同意すること。また、後日、商工会議所等から申請者に対し情報共有体制の構築にかかる依頼があった場合は、協力すること。」の内容について教えてください。**

A12. 県では、事業者向け支援施策の案内や、支援施策立案のための事業者からの情報収集、今年1月の大雪などの災害時の事業者への連絡など、県内の商工会、商工会議所および商工会連合会（以下「商工会議所等」といいます。）を通じて事業者との情報の共有を図ることとしています。

具体的には、商工会議所等が開設した公式のSNSに、各事業者の代表者が参加する方法により、情報の共有を図る予定としております。

そのため、申請書に記載の情報を県から商工会議所等に提供することに同意していただくとともに、後日、商工会議所等から開設したSNSへの参加を依頼させていただく予定です。

**Q12-2. SNSを使用していませんが、県内の商工会議所等に対し申請書に記載の事業者名、住所、連絡先（電話、FAX）を提供することに同意する必要がありますか。**

A12-2. 事業者にSNSを使用している方がいない場合には、商工会議所等よりFAXやメール等のSNS以外の手段により、情報の共有を図ることを検討します。

については、商工会議所等から各事業者に対し、FAXやメール等を用いた情報の共有について依頼させていただきますので、申請書に記載の情報を商工会議所等に提供することについて同意していただく必要があります。

## 3. その他

### 共 通

**Q13. 添付書類（1）に「県版給付金等のいずれかの入金額および入金日が印字された通帳の写し」とありますが、県版給付金等の振込依頼人名を教えてください。**

A13. 通帳の記帳される振込依頼人名は次のとおりです。

- ・ 県版給付金 … フクイケンバンキュウフキンジムキョク
- ・ 再起応援金 … フクイケンソウギョウケイエイ
- ・ 事業主応援金 … フクイケンロウドウセイサクカ

## 個人事業主

**Q14. 公的年金を受給していますが、事業所得が20万円以下のため、所得税の確定申告をしておらず、所得税確定申告書第1表の写しがありません。所得税確定申告書第1表の写しの代わりに、市民税・県民税申告書の写しを提出してもいいですか。**

A14. 所得税の確定申告をする必要のない方については、市民税（町民税）・県民税申告書の写しの提出も可とします。なお、所得税の確定申告をする必要がある方については、所得税確定申告書第1表の写しを提出していただく必要がありますのでご了承ください。

## 共通

**Q15. 支援金は申請からどのくらいの期間で給付されますか。**

A15. 提出書類に不備が無く、内容についても疑義が無い場合には、申請を受け付けてから概ね3週間での給付となります。

なお、県版給付金が申請中（または未申請）の場合、県版給付金の給付後（入金後）に支援金を給付することになりますので、ご了承ください。

## 共通

**Q16. 支援金の給付が決定した場合、通知は送られてきますか。**

A16. 要項では、支援金の給付を決定した場合には、支援金を給付することにより通知に代える旨を定めています。よって、通知を送付することはありませんのでご了承ください。

支援金の給付決定の有無については、通帳の記帳によりご確認ください

なお、振込依頼人名はフクイケンケイエイシエンキンジムキョクと表示されます。

## 共通

**Q17. 申請書類の審査の結果、支援金を給付しない旨を決定した際には、申請書類は返送されますか。**

A17. 支援金を給付しない旨を決定した際には、申請書類は返送しません。また支援金の給付を決定した際にも申請書類は返送しませんので、申請書類の提出時には、必ず控えをとり保管ください。